

学校便り 令和2年度 5月号

わかたけ



若竹

霧島市立青葉小学校

令和2年5月28日発行

www.mct.ne.jp/users/aoba-es/

「人の価値は その人の心の有り様にある」

校長 松元正勝

この一年、「安心・安全 生き生き学び 夢の実現支援青葉小」をキャッチフレーズに取り組んでいるところです。保護者・PTA・地域・関係の皆様には引き続き、本校教育活動へのご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

さて、今回のテーマは、「人の価値は、その人の心の有り様にある」です。小学校の子供たちには少し難しい内容でしたが、4月の全校朝会の機会をとらえて、以下のような内容について話をしたところでした。

昔の島津の殿様が人としての生き方について、「日新公いろは歌」という歌にまとめて、それが今に伝えられています。その中の一つに、「楼(ろう)の上も はにふ(う)の小屋も 住む人の心にこそは 高き 卑しき」という歌があります。どういう意味かというところ、人は、楼：二階作りの立派な家に住む人も、はにふの小屋：みずぼらしい小屋に住む人もその住む所によって人の価値は決まるのではありません。その人の心にこそ、尊い・卑しいの区別があるのですという教えです。「住むところで価値が決まるのではなく、その人の心の有り様で、その人の、人としての価値が決まるのです」という意味です。

以前、京都出張があったとき、あるお仕事をされているMさんという若い方と話す機会があって、「自分がこんな仕事をしているということをお話すると、そんな仕事かと蔑んで、

離れていってしまう友達がいる。だから、自分がこんな仕事をしているということをお話すると、人に知られたくない。」と言いました。その時、そんなことを私に話してしまったことを、軽率だったと少し後悔したようです。私からも、そんな仕事をしているのかと蔑まれるんじゃないかと思ったようです。

しかし、昔、学級担任として受け持った子どものお母さんで、自分の仕事に対して、誇りを持って生きている方に出会ったことがありました。それでMさんに、「そのお母さんのことを知ってから、自分の仕事に誇りをもって生きていくことが大事なんだと思うようになりましたよ。」ということをお話しました。それでもMさんは、「軽率に話してしまった。」と少し後悔したようです。別れた後、お礼も兼ねて、Mさんが話していた言葉を思い出して、「自分磨き・社会勉強で今の仕事を信念を持ってやっていることに敬服します。」とメールで伝えました。すると、「軽率に話してしまったこと、少し後悔していましたが、そうでもなかったようで救われました。」という返事がありました。

私は、「離れていくなんで、そんなことは全くありませんよ。価値観の問題です。」「かつての仕事関係で色々な世界を見てきました。」「どんな仕事も法に触れるような、或いは人をだますような事であれば、Mさんのように、自分の仕事に自負心をもってやっている方は、世の中には沢山いらっしゃいますよ。」「世の中を知ることというのはそういうことだろうと思えます。」「これからも自分磨き頑張ってください。」「という言葉をお返ししました。それを聞いてMさんは、「ありがとうございます。」と喜んでくれました。その後Mさんに、改めて送った言葉が、初めに紹介した「楼の上も はにふ(う)の小屋も 住む人の心にこそは 高き 卑しき」という歌と、「人の価値は、心の有り様にある」という言葉を贈りました。

人としての価値は、物質的な豊かさで決まるのではなく、他の人が決めるのでもありません。自分がこれからどんな生き方をしていくか、自分自身で決めていくのだと思っています。人としての価値は、自分自身の生き方で決めるのです。本校の子供たち、まだ小学生ですが、これからの長い長い人生の中で、物質的な豊かさだけで物事を見るのではなく、何が大事なのかじっくり考え、「人としての正しい生き方や価値観」

を身に付けて、成長して行って欲しいと思っています。

～語り継ぐかごしまの教え集から～

「真の勇者は、冬の霜のようにきびしく、春の陽のように人の痛みを包む」

士八(は) 節義を嗜み申すべく候(略)

～美しい人間とは、口に偽りを言わず、私心のない人のことだ。力のあるものにへつらい、弱い立場にある者を侮るなどは恥ずかしいことだ。人の苦しみを見捨てるな、約束を破るな、生き生きと行動せよ、品位のないことを決して口にせず、何者にもたじろがない鉄石の心を持ちなさい。だがその奥には、深い「人の情け」がひめられていなければいけません～(出水兵児修養掟より)

PTA理事会・PTA合同専門部会実施!

5月27日(水)の夜、PTA理事会とPTA合同専門部会を実施しました。多くの保護者にご出席いただき、スムーズな会の運びとなりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、PTA関係の行事にも多大な影響が出ています。PTA総会は、今回のPTA理事会を経て、書面決議による方法で実施されます。現在、全保護者のご家庭にPTA総会資料を配布し、書面決議を頂く段階です。下記にお示しするPTA総務部役員は、現段階では(案)となります。書面決議での承認後、正式決定となります。

今年度もこれまで以上に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながらも、子供たちのためにPTA活動を工夫しながら盛り上げていていただきたいと思えます。どうぞ今年一年、よろしくお願いいたします。

【令和2年度青葉小PTA総務部役員】

役職	氏名	役職	氏名
会長	松枝 俊顕	顧問	松元正勝(校長)
副会長	増田まゆみ	副会長	黒江 純一
副会長	今村 友美	副会長	上原 舞子
副会長	若松 成広	副会長	安樂朋陽(教頭)
書記	南田 隆行	会計	東田 敬子
生活指導部長	小川 春菜	生活指導副部長	永田 美和
学級運営部長	田口 美佳	学級運営副部長	濱田 結香
研修部長	今村 彩織	研修部長	甲斐 真美
厚生部長	宮原 理佳	厚生部長	満田 寿里
事業部長	別所真理子	事業部長	徳留 和美
保健体育部長	村上 琴美	保健体育部長	満永ひとみ
広報部長	瀬戸口貴子	広報部長	集 ちか子
図書部長	下山 裕香	図書部長	小倉奈留美
家教学級長	中村 理絵	家教学級長	江藤真由美

6月の行事予定

- 6月 1日(月) 歯と口の健康命について考える日 PTA総務部会
- 2日(火) 歯科指導(2年)
- 4日(木) 地震避難訓練 歯科指導(1・3年)
- 5日(金) 小中連携推進部会
- 7日(日) おやじの会(草刈等)
- 8日(月) 児童集会 歯科指導(6年) 読書旬間(～19日)
- 10日(水) 児童総会(上学年)
- 11日(木) 歯科指導(4年)
- 13日(土) 土曜授業日、授業参観
- 17日(水) 歯科指導(5年) 田植え(5年)
- 19日(金) 学校保健委員会
- 20日(木) 青少年育成の日
- 21日(日) 家庭の日
- 22日(月) ふるさと達人 青葉の笛(4年生)
- 23日(火) 子ども読書の日
- 25日(木) 着衣水泳
- 26日(金) 四校合同研修会
- 30日(火) 授業参観(上学年) 学級PTA(上学年)

📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄📄
感謝状をいただきました!

第2回「こどもの本」総選挙への参加を通じて、読書活動の活性化に大きく貢献した、ということで、「こどもの本総選挙事務局」より感謝状を頂きました。今後も子供たちの読書活動の推進を図っていきます。

学校においても新しい生活様式!

学校においても「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を継続します。「新しい生活様式」を踏まえた学校の行事規準<地域の感染レベル>…霧島市(レベル1)<身体的距離の確保>…1mを目安に学級内で最大限の間隔をとることとなっています。<感染リスクの高い教科活動>…可能な限り十分な感染対策を行った上で実施することとなっています。

